

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年 2月11日

【評価実施概要】

事業所番号	2272300506
法人名	医療法人社団道仁会
事業所名	グループホーム ひので
所在地 (電話番号)	富士市日乃出町165-3 (0545-57-7222)
評価機関名	セリオコーポレーション有限公司
所在地	静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成20年12月19日

【情報提供票より】(平成20年11月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 7 月 15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 4 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	5.3 人

(2) 建物概要

建物形態	併設	改築
建物構造	鉄骨	造り
	3 階建ての	1 階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	75,000 円	その他の経費(月額)	13,500 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(平成20年11月15日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79 歳	最低 66 歳	最高 94 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	富士第一クリニック、望星第一クリニック、片岡歯科
---------	--------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

富士山を望める市街地に、人工透析が必要な認知症高齢者支援の為に設立され開設後8年目を迎えるホームである。ホーム長と職員の信頼関係と人工透析などの手厚い医療介護体制、職員の安定と自己評価全員での取り組みと改善実施、ターミナルケアの取り組みなど利用者の尊厳とその環境が整えられたホームである。これからは更なる取り組みとして、自己評価を活用した「課題作り」や、医療と介護の両面のサポートを行なう事業所の多機能性を活かした地域への貢献などが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	管理者、職員共に外部評価の意義がよく理解されており、過去の外部評価内容を含めて全職員で内容を確認し、スタッフ会議などを通して話し合いをし改善への取り組みが確認出来た。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価も全職員で話し合わせ、各項目毎の取り組み状況などをホーム長が取りまとめた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	町内会役員、民生委員、行政関係者や家族の参加の元で定期的開催され、ホームの現状報告や行事予定、意見交換が行なわれている。地域の防災協力の話し合いなども行なわれて地域や家族との信頼関係作りにも有効活用している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪頻度が高く、来訪時の話し合いやサービス計画書送付時に家族の意見や要望を書き込める用紙を添付するなどの取り組みを行なっている。要望や意見はスタッフ会議やミーティングにより対策を講じて反映させている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	散歩の時の地域の人々への挨拶や声掛けを行ったり、町内自治会に加入し地域行事のお祭りやどんど焼き、草刈などにも参加して地域との交流を図っている。また、中学生の福祉体験や養護学校の福祉支援実習の受け入れも行なっている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に作成した基本理念「・・・尊厳の保持をケアの基本とする」を玄関入り口に掲示し、地域社会への貢献や利用者の安心と尊厳のある生活実現を求める理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のスタッフ会議や随時のカンファレンス、ミーティング、日々の申し送りや連絡ノートなどで、職員間での話し合いや気付きの共有化を図り、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の時の地域の人々への挨拶や声掛けを行ったり、町内自治会に加入し地域行事のお祭りやどんと焼き、草刈などにも参加して地域との交流を図っている。また、中学生の福祉体験や養護学校の福祉支援実習の受け入れも行なっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員共に外部評価の意義がよく理解されており、過去の外部評価内容を含めて全職員で内容を確認し、スタッフ会議などを通して話し合いをし改善への取り組みが確認出来た。今回の自己評価も全職員で話し合わせ、各項目毎の取り組み状況などをホーム長が取りまとめていた。	○	過去の外部評価の内容も各職員が理解し、日々のケアに活かされているので、更なる取り組みとして自己評価を活用した職員個人やホームの「課題発見のみならず、課題を作り出す」活動を期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会役員、民生委員、行政関係者や家族の参加の元で定期的開催され、ホームの現状報告や行事予定、意見交換が行なわれている。地域の防災協力の話し合いなども行なわれて地域や家族との信頼関係作りに有効活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市や社会福祉協議会担当者とは定期的に連絡連携を図り、行き来するような関係作りを行っている。また、様々な情報を得るように心掛け、ホームの質の向上に繋げるように取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月職員から利用者のホームでの状況の手紙を送付し、時には写真や本人の手紙などを同封して利用者の近況報告をしている。年3回の家族会や運営推進会議などでも職員の異動や暮らしぶりなどの報告が行なわれ、家族アンケートからも家族の好評が窺える。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪頻度が高く、来訪時の話し合いや、サービス計画書送付時に家族の意見や要望を書き込める用紙を添付するなどの取り組みを行なっている。要望や意見はスタッフ会議やミーティングにより対策を講じて反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の定着率が良く基本的には異動はなく、馴染みの職員による支援が行なわれている。止むを得ない離職等の際にはセレモニーを行ない、他の職員による支援で利用者への配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の習熟度に合わせ、運営者や管理者が職員の研修促進を図っており、受講内容はスタッフ会議にて報告・共有されている。最近ではコミュニケーション・アップの研修会に6名の職員が参加したり、法人内の院長や看護師、管理栄養士等による人工透析などの医療関係や服薬、栄養管理などの内部勉強会も実施されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域グループホーム連絡会での利用者を含めた交流会や研修会、職員同士の他ホーム交換研修の相互受け入れなどの交流を通してサービスの質の向上に取り組んでいる。富士市介護保険事業者連絡会主催の実践発表では人工透析利用者の在宅復帰支援をホームスタッフが発表する予定になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者や家族と面談し自宅訪問を行い、利用者、家族のホーム見学やお茶の機会を設けたりして、ホームの雰囲気に馴染む機会を作っている。入居後は本人の思いのままに過ごしてもらい、ホームに馴染めるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に過ごすように心掛け、食事の仕度、洗濯、掃除などを楽しみながら一緒に行うことで利用者の出来ることを尊重し、充実した生活が送れるよう支援している。季節の食材や味付け、家事やご近所付き合いなどを教えてもらい利用者信頼できる関係作りに取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日常の観察から利用者の思いや意向の把握に努め、関係者との協議を下に必要な項目はサービスプランに入れ、その支援が行なわれている。帰宅願望等実現困難な気持ちの表出も喜ばしい事と真摯に受け止め、本人の同意を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を簡略化した様式で本人や家族の意向を把握している。その情報を職員が確認してセンター方式に適用して補充し、ケース会議・スタッフ会議等で関係者のアイデアを出し合い、利用者本位のケアプランを作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランは、会話形式で記入された介護記録等を下に、原則3ヶ月に1回見直しされている。状態の変化があったときは関係者と話し合い、現状に即した新たな計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	短期利用共同生活介護事業所の指定も受けており、空室があれば活用を勧めている。富士第一クリニックとは医療・看護・栄養管理面で密接な連携関係が築かれており、特に人工透析利用者には至便である。	○	認知症利用者の介護のみならず、医療・看護・栄養管理面に優れた支援が行われているので、その機能を活かした地域への貢献を期待したい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医だけでなく、従来からのかかりつけ医や眼科等の個別対応もこまめに行われている。看護師による介護記録が整っており、必要に応じて情報提供も行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の対応に係る指針」が定められており、同意書もある。しかし、終末期の対応はあくまでも利用者・家族の意向を尊重し、関係職員と担当者会議にて方向性を検討し慎重に行なわれている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念として「尊厳の保持」を最重要と考えており、本人の誇りやプライバシーを損ねることの無いよう、言葉掛けには十分注意を払っている。関係書類は事務所で一括管理され、個人情報が安易に洩れないよう職員に徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者9名中6人が人工透析者であり、一日おきの人工透析と食事の時間が全体の生活リズムの基本となっている。透析時間によって昼食に全員揃うことは少ないが、利用者同士がお互いのリズムを理解し、助け合っている。その中で一人ひとりのペースを考慮し、希望を尊重した個別スケジュールへの配慮もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	高齢者や人工透析者のためのメニューが管理栄養士により数年間に亘り蓄積されている。減塩食でも一般の人にそれを感じさせない。その中でも可能な限り個々の好みに合わせ、食事を楽しめる工夫をしている。個々の体調を考慮しながら、得意とする分野を職員と利用者が一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	人工透析後の入浴は、医師の指示により禁止されているが、基本的には全ての利用者の希望やタイミングに合わせて毎日の入浴支援が行なわれている。個人の好みの入浴用品を使用するなど、個々にも対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	「この人にはこのツボ」といった引き出し方を心得ており、夫々の役割・楽しみごと・気晴らしを探り、その支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節ごとのドライブ等による外出計画が組まれている。日常的には10分・15分・30分・一時間の散歩プランが用意され、体調を見ながら、気分転換と健康管理を兼ねた外出支援が行なわれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	昼間の施錠は行なわれていない。利用者の外出時の付き添い、見守りで利用者の行動に合わせた対応が行なわれている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練は年1回ホーム独自の計画で、職員・利用者の避難誘導が行なわれている。富士第1クリニックとは、災害時の透析の対応についても検討されている。町内会とは常に災害時の話題が出ており、避難場所の協力を依頼されている。	○	災害に対しては関心が高い地区なので、内部体制の確立だけでなく、運営推進会議などを通じて非常時の近隣との協力・連携体制についての取り組みを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	透析食が多いため全体的に富士第一クリニックの管理栄養士により献立が作成され、管理されている。栄養・水分量は健康観察記録に記録されている。利用者の状態によって喫食量にも変化があるため、出来るだけ負担にならないよう配慮した支援が行なわれている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	改装型のホームで、1ユニットで1・2階に分かれているが、共用空間は居心地の良い家庭的な雰囲気が感じられた。行事を楽しむ写真や誕生日などの様子が、職員の工夫により掲示されている。2階の和室は日当たりが良く、利用者は食後は寛ぎながらゆったりされていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には利用者の好みの品・使い慣れたもの・馴染みのものが使用され、その人らしい暮らしが感じられた。日用品や愛読書の配置等も本人の好みに応じるよう対応し、居心地良く過ごせるよう工夫している。		